

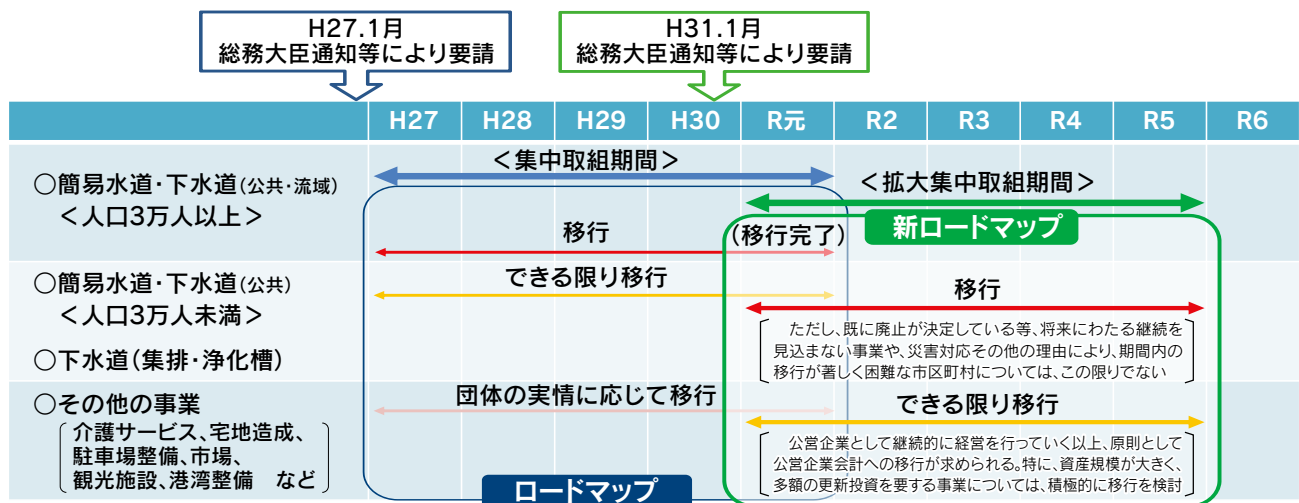
## 公営企業会計の適用拡大に向けた要請

平成26年8月に、「公営企業会計の適用拡大に向けたロードマップ」が総務省から示されるとともに、平成27年1月に、公営企業会計の適用の推進について、総務大臣から要請がなされました。

内容は、平成27年度から令和元年度までの5年間で集中取組期間とされ、特に下水道事業及び簡易水道事業が重点事業として位置付けられ、人口3万人以上の団体は取組期間内に公営企業会計への移行が必要であり、人口3万人未満の団体についてもできる限り移行することが求められてきました。

さらに平成30年12月に新たなロードマップが示され、平成31年1月に公営企業会計の適用の更なる推進について、総務大臣から要請がなされました。

新たな要請の内容は、令和元年度から令和5年度までを拡大集中取組期間として、人口3万人未満の団体の下水道事業及び簡易水道事業について、この期間内に公営企業会計への移行が必要とされ、重点事業以外の事業についてもできる限り移行することが求められています。



### 取組の推進に向けて

新たなロードマップに基づき取組が着実に推進されるよう、引き続き地方財政措置を講ずるとともに、会計適用に係るマニュアルの改訂、外部専門家派遣による人的支援（小規模団体に係るモデル事業を含む。）、都道府県による支援体制の充実等の取組を実施。

出典：総務省作成資料「公営企業会計の適用拡大のロードマップ」

## 公営企業会計の適用拡大に係る支援措置

公営企業会計の適用推進にあたり、地方公共団体の事務負担や経費負担を軽減するため、国により以下のような支援策が講じられています。

### 1. マニュアル等の作成

○公営企業会計の適用に係る具体的な業務について取りまとめたマニュアルや先行団体の事例を掲載した先進事例集、団体からの質問を取りまとめた質疑応答集を作成・公表。

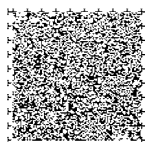
### 2. 地方財政措置

○公営企業会計の適用に要する経費の財源に充当するための公営企業債(公営企業会計適用債)を措置。  
 ○当該公営企業債の元利償還金に対する地方交付税措置を講じる。  
 ○公営企業会計の適用に伴い資本費平準化債の発行可能額が減少する場合について、激変緩和措置を講じる。

令和元～5年度

### 3. 人的支援制度

○「経営・財務マネジメント強化事業」を創設し、公営企業会計の適用に係るアドバイザーを派遣（令和3年度～）

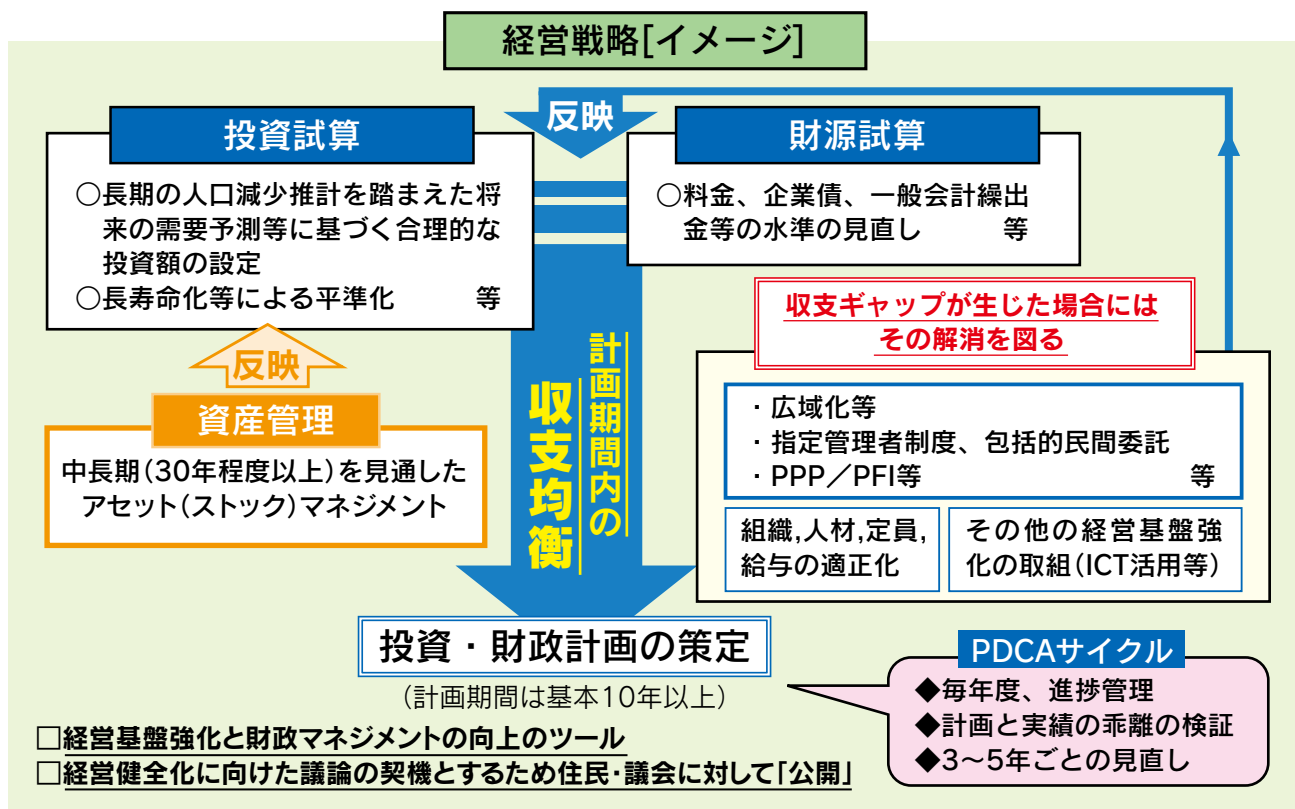


### (3) 地方公営企業の「経営戦略」の策定・改定の推進について

地方公営企業を取り巻く経営環境は、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や保有する施設の老朽化に伴う更新需要の増大など厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められます。

このような中、将来にわたってサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を全ての事業において策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むよう要請されているところです。

今後は、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年内の見直しを行うことが重要であり、全ての事業において、令和7年度までに見直しを行うことが求められます。



出典：総務省作成資料「公営企業の「経営戦略」の策定・改定の推進について」より一部抜粋

#### 「経営戦略」の策定に係る支援措置

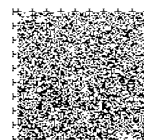
「経営戦略」の策定推進にあたり、地方公共団体の事務負担軽減等のため、国により以下のような支援策が講じられています。

##### 1. ガイドラインの策定

- 「経営戦略」に関する基本的考え方、「投資試算」及び「財源試算」の将来予測方法、経営健全化及び財源確保の具体的方策、各事業の特性を踏まえた策定上の留意点並びに「経営戦略のひな形様式」等を取りまとめた「経営戦略策定・改定ガイドライン」を策定・公表。
- 事業ごとの具体的な策定・改定実務の手引書となる「経営戦略策定・改定マニュアル」を作成。

##### 2. 地方財政措置等

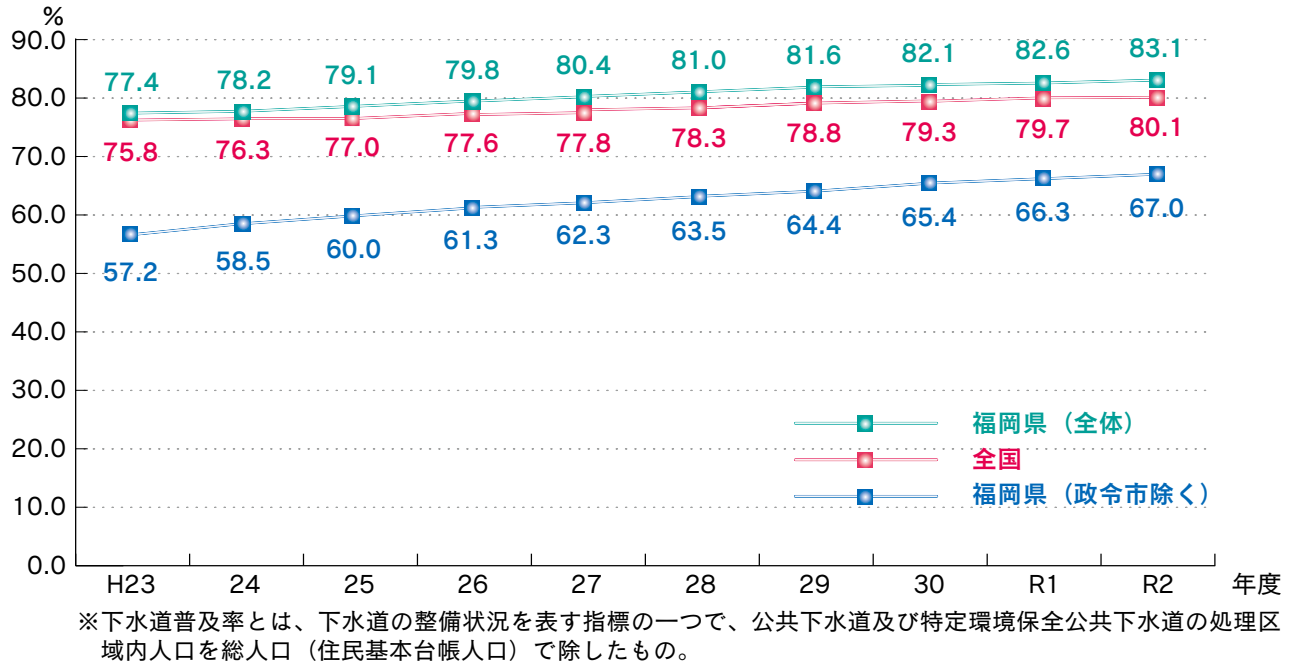
- 「経営・財務マネジメント強化事業」を創設し、経営戦略に係るアドバイザーを派遣（令和3年度～）
- 経営戦略の策定を要件としている地方財政措置
  - ・ 水道事業の高料金対策、水道管路耐震化事業、旧簡易水道施設（浄水場、管路等）の建設改良事業
  - ・ 下水道事業の高資本費対策



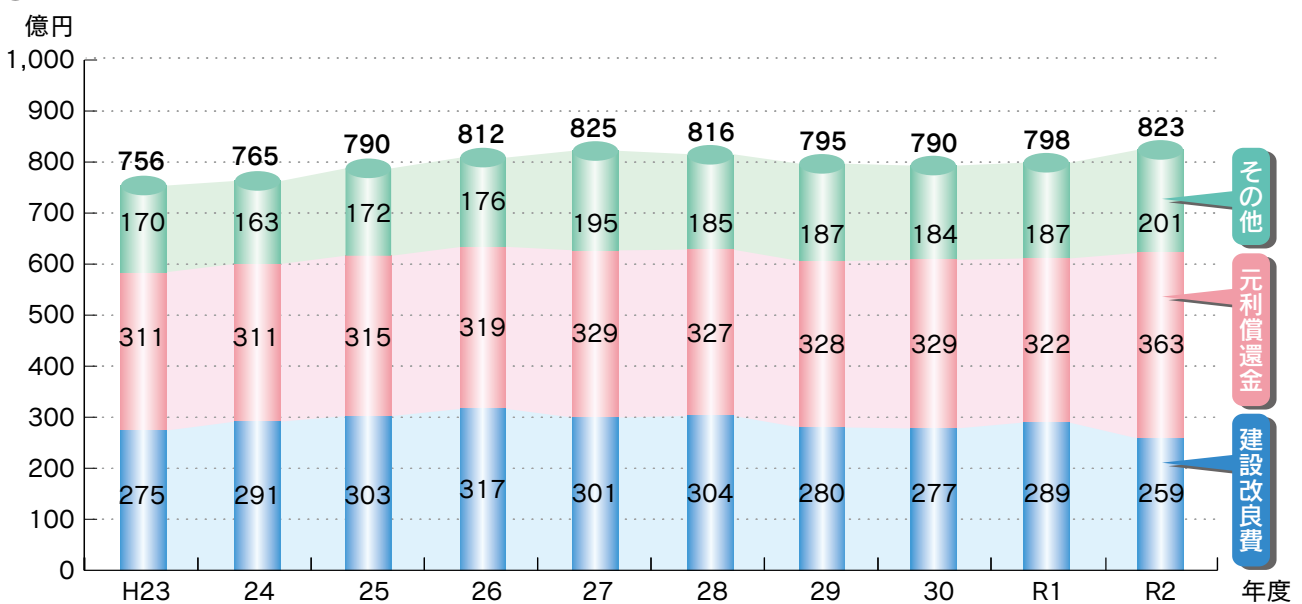
#### (4) 下水道整備推進に伴う財政負担の増

下水道普及率は年々伸びており、福岡県全体では全国水準をやや上回っていますが、政令市を除くと大きく下回っています。また、決算規模は、平成19年度以降、公的資金補償金免除繰上償還等により大きく減少しましたが、その後は国の補正予算に伴う建設改良費の増加等により微増となり、近年は減少傾向にあります。

##### ① 下水道普及率の推移



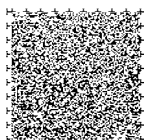
##### ② 下水道事業決算規模の推移



(注) 政令市を除く

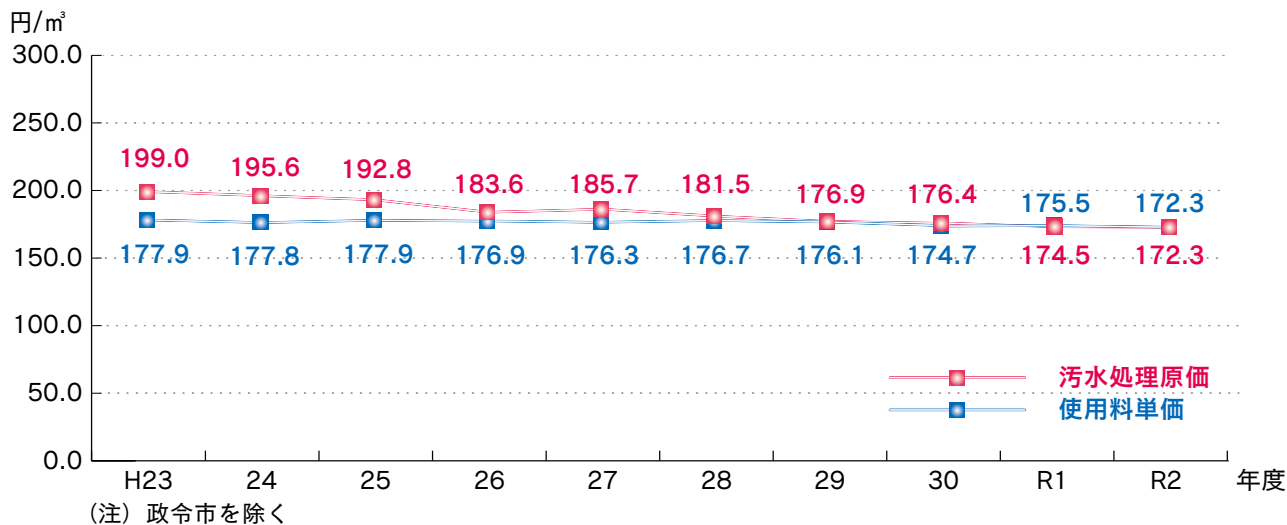
※「公的資金補償金免除繰上償還」

旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び旧公営企業金融公庫資金（以下「公的資金」という。）の地方債を繰上償還する際、通常は補償金を支払う必要があるが、徹底した総人件費の削減等を内容とする財政健全化計画又は公営企業経営健全化計画を策定し、行政改革、経営改革を行う地方団体を対象に、平成19年度から3年間で5兆円規模、平成22年度から3年間で1.1兆円規模の公的資金の補償金を免除した繰上償還を認め、高金利の地方債の公債費負担を軽減する措置。

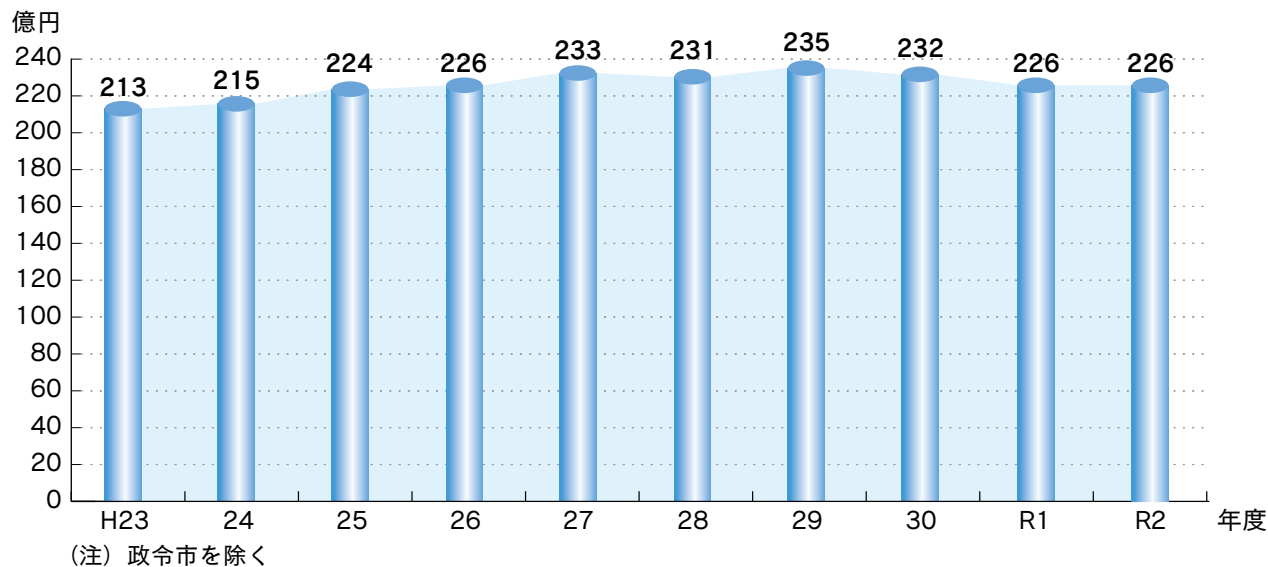


令和2年度の他会計からの下水道事業に対する繰出金は約226億円となっており、他の事業と比較して最も多く繰り出されています。

### ③ 公共下水道事業における汚水処理原価と使用料単価の推移



### ④ 下水道事業に対する繰出金の推移



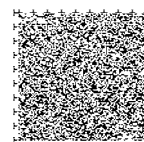
### (5) 団体間で比較可能な財政情報の開示

各地方公共団体が住民等の理解と協力を得ながら財政の健全化を推進していくためには、自らの財政状況について積極的にわかりやすく情報を開示、説明することが求められています。

各地方公共団体における財政状況の開示等に加え、総務省や都道府県では、各市町村が財政状況や健全化判断比率及び関係団体における財政状況等について取りまとめて作成した「財政状況資料集」、過去5ヶ年の財政状況の推移を示した「市町村財政状況の推移」についてホームページ上で公表等を行っています。

なお、「市町村財政状況の推移」については、福岡県が独自に作成し、グラフにより歳入・歳出等の推移が視覚的に把握できるようになっています。

これらの資料は以下のホームページからご覧いただけます。  
 福岡県庁ホームページ市町村財政の状況 (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/life/8/61/266/>)

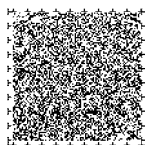


### III 参考資料

#### 令和2年度市町村別財政指標（普通会計決算及び健全化判断比率）

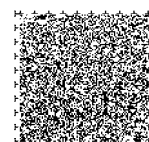
市町村名	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日) 人	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	単年度収支 千円	実質単年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力 指 数
北九州市	944,712	682,339,099	677,136,765	5,202,334	2,930,918	807,719	709,719	283,149,895	0.71
福岡市	1,562,767	1,265,069,654	1,247,829,435	17,240,219	8,631,879	△711,686	2,092,400	427,491,897	0.89
大牟田市	111,967	69,706,601	69,105,656	600,945	58,129	△14,769	△164,750	27,806,819	0.54
久留米市	304,666	170,672,465	169,092,024	1,580,441	989,152	136,482	202,883	70,294,508	0.67
直方市	56,240	36,007,118	34,317,967	1,689,151	1,012,845	900,192	904,499	13,662,607	0.56
飯塚市	127,552	91,202,757	89,461,887	1,740,870	1,127,184	133,535	△500,910	33,070,027	0.51
田川市	46,781	35,852,664	35,196,653	656,011	408,625	△150,334	△648,144	13,214,017	0.44
柳川市	65,016	43,409,081	42,424,424	984,657	774,297	62,973	△361,912	16,419,974	0.47
八女市	61,994	49,763,455	47,600,375	2,163,080	564,501	12,214	△810,517	19,877,411	0.39
筑後市	49,532	26,248,740	25,076,172	1,172,568	872,220	110,987	113,873	10,689,775	0.68
大川市	33,375	21,699,805	21,510,590	189,215	116,464	2,040	302,218	8,387,014	0.53
行橋市	73,045	39,786,621	38,835,056	951,565	586,335	82,522	876,096	14,328,324	0.67
豊前市	24,940	15,053,430	14,867,739	185,691	160,972	38,788	59,183	7,126,818	0.54
中間市	40,992	25,121,678	24,387,313	734,365	724,783	326,428	1,672,212	9,789,683	0.45
小郡市	59,585	28,626,279	28,284,731	341,548	250,243	28,722	532,159	12,040,601	0.68
筑紫野市	104,616	45,883,842	44,828,268	1,055,574	1,001,149	149,134	944,341	19,688,779	0.79
春日市	113,313	51,322,562	49,184,168	2,138,394	1,224,005	52,022	115,897	19,874,837	0.76
大野城市	101,950	49,210,214	48,189,676	1,020,538	988,777	395,151	△302,054	19,300,684	0.83
宗像市	97,201	48,751,630	47,478,372	1,273,258	961,214	△145,231	1,263,582	20,246,485	0.60
太宰府市	71,922	34,236,357	32,863,147	1,373,210	1,291,097	710,342	512,840	13,938,876	0.68
古賀市	59,645	29,655,105	28,008,849	1,646,256	1,498,664	827,968	900,808	12,142,346	0.71
福津市	67,257	32,253,839	31,520,037	733,802	682,840	181,711	220,229	13,508,779	0.59
うきは市	28,916	19,427,564	18,613,203	814,361	690,465	376,188	568,511	8,780,627	0.39
宮若市	27,442	22,014,415	20,885,334	1,129,081	551,972	△379,468	△378,183	9,132,571	0.64
嘉麻市	36,946	30,984,012	30,137,501	846,511	578,935	△66,753	△63,060	12,664,004	0.28
朝倉市	52,160	46,255,017	44,746,098	1,508,919	962,987	△22,183	1,230,720	15,487,071	0.54
みやま市	36,584	26,991,025	26,244,422	746,603	598,214	93,243	△345,002	10,492,658	0.43
糸島市	102,547	49,589,419	48,641,967	947,452	864,573	74,301	206,388	20,528,882	0.58
那珂川市	50,444	26,145,434	25,854,606	290,828	256,307	119,240	642,896	9,973,192	0.74
宇美町	37,345	18,054,482	17,497,989	556,493	455,781	137,275	212,082	7,438,485	0.61
篠栗町	31,536	15,190,921	14,558,911	632,010	631,144	89,487	92,072	6,306,186	0.60
志免町	46,612	21,265,924	20,266,834	999,090	848,739	508,635	350,143	9,048,181	0.75
須恵町	28,919	13,841,371	13,397,661	443,710	416,307	7,288	2,237	5,878,925	0.63

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。  
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。  
また、実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は、それぞれ「-」と記載している。  
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。



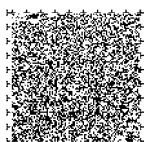
市町村名	健全化判断比率				経常収支比率 %	地方債現在高 (令和3年3月末) 千円	積立金現在高 (令和3年3月末)			
	実質赤字比率 %	連結実質赤字比率 %	実質公債費比率 %	将来負担比率 %			財政調整基金 千円	減債基金 千円	その他特定目的基金 千円	合計 千円
北九州市	-	-	10.6	161.6	99.4	1,022,320,487	8,024,876	10,874,408	16,888,541	35,787,825
福岡市	-	-	9.7	107.1	93.8	1,176,639,719	36,870,161	5,471,264	31,963,922	74,305,347
大牟田市	-	-	6.9	29.0	95.9	45,366,295	2,340,073	0	5,076,476	7,416,549
久留米市	-	-	3.5	23.7	96.5	141,907,076	6,556,283	1,661,267	8,378,023	16,595,573
直方市	-	-	5.5	59.0	92.6	23,508,668	3,098,509	896	1,684,744	4,784,149
飯塚市	-	-	6.0	12.2	98.7	73,589,679	8,487,440	6,794,518	9,015,191	24,297,149
田川市	-	-	8.0	-	102.4	25,854,287	2,234,017	784,106	13,254,357	16,272,480
柳川市	-	-	5.4	32.5	94.3	35,648,867	5,086,126	2,994,465	4,678,686	12,759,277
八女市	-	-	8.9	-	94.6	29,867,611	7,860,266	1,757,124	7,544,661	17,162,051
筑後市	-	-	8.1	30.0	91.8	15,392,473	2,288,379	482,072	3,529,248	6,299,699
大川市	-	-	9.0	71.6	95.4	15,630,467	2,572,351	38,399	1,031,312	3,642,062
行橋市	-	-	5.9	-	93.9	21,486,239	4,778,993	371,686	8,348,823	13,499,502
豊前市	-	-	9.4	36.2	96.7	9,704,855	1,512,212	366,918	990,702	2,869,832
中間市	-	-	9.3	45.0	86.2	11,113,376	1,479,777	18,000	905,811	2,403,588
小郡市	-	-	7.8	23.6	97.0	18,461,298	2,083,612	45,911	1,755,147	3,884,670
筑紫野市	-	-	4.1	-	88.7	25,790,554	2,706,170	461,539	8,647,255	11,814,964
春日市	-	-	2.4	-	87.2	27,750,067	2,882,866	0	10,837,206	13,720,072
大野城市	-	-	2.4	-	90.8	22,130,518	3,851,207	0	8,944,858	12,796,065
宗像市	-	-	△2.7	-	92.0	23,426,207	5,830,041	2,565,546	12,273,712	20,669,299
太宰府市	-	-	2.2	-	94.7	21,854,253	3,066,132	13,443	1,834,167	4,913,742
古賀市	-	-	5.0	-	90.8	13,888,168	2,607,220	41,852	2,873,984	5,523,056
福津市	-	-	5.6	-	95.5	18,912,036	2,808,304	613,531	6,464,481	9,886,316
うきは市	-	-	9.1	-	88.5	12,500,974	5,538,762	763,049	5,658,315	11,960,126
宮若市	-	-	5.9	-	89.4	20,435,273	3,621,105	381,481	9,072,887	13,075,473
嘉麻市	-	-	4.9	-	99.5	25,351,617	3,198,532	1,908,292	7,452,879	12,559,703
朝倉市	-	-	9.4	-	92.5	31,428,394	4,312,453	2,802,135	10,781,171	17,895,759
みやま市	-	-	4.3	-	92.3	21,383,287	4,109,852	1,185,442	4,030,587	9,325,881
糸島市	-	-	6.7	-	89.7	27,888,635	5,811,586	316,007	5,431,614	11,559,207
那珂川市	-	-	6.8	-	95.5	13,900,371	1,345,406	1,347,408	4,522,172	7,214,986
宇美町	-	-	7.7	0.6	95.7	9,886,657	1,543,043	0	661,872	2,204,915
篠栗町	-	-	6.7	20.2	96.0	8,381,056	790,315	523,721	555,568	1,869,604
志免町	-	-	5.8	-	89.3	10,801,709	3,675,552	477,302	1,973,344	6,126,198
須恵町	-	-	7.2	50.5	92.5	7,300,570	2,539,496	284,428	508,051	3,331,975

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。  
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。  
また、実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は、それぞれ「-」と記載している。  
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。



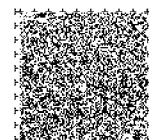
市町村名	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日) 人	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	単年度収支 千円	実質単年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力 指 数
新宮町	33,690	19,935,803	19,563,131	372,672	353,348	60,547	61,424	6,747,209	0.90
久山町	9,181	6,276,967	5,936,464	340,503	323,910	193,265	288,655	3,126,051	0.87
粕屋町	48,246	22,040,266	21,420,151	620,115	547,557	194,373	102,233	9,147,492	0.89
芦屋町	13,545	11,486,389	11,095,066	391,323	370,650	148,428	△173,149	4,030,672	0.37
水巻町	27,990	13,958,629	13,505,043	453,586	394,082	62,873	△285,792	5,953,254	0.53
岡垣町	31,650	14,632,401	14,170,108	462,293	450,500	145,597	148,041	6,463,782	0.56
遠賀町	19,212	10,648,211	10,259,995	388,216	191,302	△1,967	△59,614	4,393,366	0.59
小竹町	7,416	5,603,708	5,461,125	142,583	123,351	60,537	53,442	2,794,186	0.34
鞍手町	15,563	12,157,572	12,076,632	80,940	72,417	25,516	26,406	4,761,442	0.47
桂川町	13,301	8,357,621	8,001,064	356,557	350,783	139,652	155,867	3,428,489	0.42
筑前町	30,004	16,496,402	16,143,440	352,962	303,690	35,387	182,293	7,740,316	0.48
東峰村	2,013	5,466,490	5,257,207	209,283	68,250	△23,643	△121,075	1,488,745	0.13
大刀洗町	15,828	10,675,767	10,067,545	608,222	439,367	98,059	98,735	3,950,514	0.48
大木町	14,085	8,623,885	8,107,408	516,477	487,296	232,637	360,637	3,424,425	0.52
広川町	19,553	11,444,221	11,218,063	226,158	174,959	76,594	△112,374	4,680,561	0.64
香春町	10,712	10,379,943	9,992,568	387,375	358,247	2,177	△18,629	3,244,875	0.33
添田町	9,360	8,551,664	8,103,015	448,649	318,538	2,609	18,137	3,641,454	0.24
糸田町	8,881	6,950,620	6,544,019	406,601	405,196	6,210	△12,788	2,821,961	0.24
川崎町	16,173	12,580,403	12,523,221	57,182	51,693	12,361	234,791	5,021,476	0.31
大任町	5,221	10,688,707	9,858,285	830,422	805,428	309,541	306,871	2,507,455	0.20
赤村	3,072	3,716,056	3,666,353	49,703	38,139	10,464	45,797	1,507,665	0.17
福智町	22,358	23,832,998	22,632,324	1,200,674	1,187,261	422,283	575,572	7,135,857	0.27
苅田町	37,451	19,486,265	18,718,268	767,997	738,444	73,559	236,036	9,794,260	1.27
みやこ町	19,127	14,570,754	13,858,549	712,205	553,645	20,642	△120,186	6,730,728	0.36
吉富町	6,725	4,645,892	4,423,667	222,225	200,308	△118,495	△118,014	2,200,233	0.41
上毛町	7,577	7,831,437	7,394,713	436,724	390,579	50,090	322,308	3,113,475	0.28
築上町	17,806	16,437,991	15,719,841	718,150	534,091	△121,880	△119,785	5,799,451	0.35
2政令市計	2,507,479	1,947,408,753	1,924,966,200	22,442,553	11,562,797	96,033	2,802,119	710,641,792	0.80
27市計	2,006,628	1,165,871,129	1,137,356,235	28,514,894	19,796,949	4,035,445	7,694,803	462,467,369	0.58
31町村計	610,152	385,829,760	371,438,660	14,391,100	12,585,002	2,860,101	2,732,373	154,321,171	0.49
60市町村計	5,124,259	3,499,109,642	3,433,761,095	65,348,547	43,944,748	6,991,579	13,229,295	1,327,430,332	0.54
58市町村計	2,616,780	1,551,700,889	1,508,794,895	42,905,994	32,381,951	6,895,546	10,427,176	616,788,540	0.53

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。  
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。  
また、実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は、それぞれ「-」と記載している。  
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。



市町村名	健全化判断比率				経常収支比率 %	地方債現在高 (令和3年3月末) 千円	積立金現在高 (令和3年3月末)			
	実質赤字比率 %	連結実質赤字比率 %	実質公債費比率 %	将来負担比率 %			財政調整基金 千円	減債基金 千円	その他特定目的基金 千円	合計 千円
新宮町	-	-	7.4	59.8	96.2	14,060,156	2,407,833	649,629	1,821,143	4,878,605
久山町	-	-	12.3	52.6	93.7	4,655,767	835,937	219,960	177,873	1,233,770
粕屋町	-	-	9.7	-	92.1	10,001,636	1,509,475	178,556	1,889,425	3,577,456
芦屋町	-	-	1.6	-	94.2	13,126,974	679,824	95,680	2,909,891	3,685,395
水巻町	-	-	4.8	42.8	94.6	7,793,163	2,066,676	512,937	1,413,143	3,992,756
岡垣町	-	-	4.8	-	87.4	8,306,135	1,692,236	521,346	1,717,167	3,930,749
遠賀町	-	-	7.0	23.1	91.9	6,576,834	743,106	443,657	2,732,489	3,919,252
小竹町	-	-	8.5	100.7	98.0	5,948,585	779,292	10	639,852	1,419,154
鞍手町	-	-	8.8	-	99.5	9,862,646	1,009,801	428,978	5,400,661	6,839,440
桂川町	-	-	3.3	6.7	96.2	4,960,391	738,579	190,873	1,575,819	2,505,271
筑前町	-	-	11.1	71.5	87.3	13,826,420	2,056,792	129,468	2,315,229	4,501,489
東峰村	-	-	6.2	-	82.7	4,003,466	1,043,575	127,835	2,025,134	3,196,544
大刀洗町	-	-	7.7	-	83.3	4,817,439	1,370,177	571,456	2,982,720	4,924,353
大木町	-	-	8.0	-	85.1	5,012,152	2,060,000	315,000	1,525,226	3,900,226
広川町	-	-	8.1	39.7	94.7	7,826,245	1,598,272	211,728	1,373,672	3,183,672
香春町	-	-	3.3	-	89.5	6,465,931	1,139,686	657,373	2,213,106	4,010,165
添田町	-	-	3.8	-	95.2	6,099,105	3,445,440	314,493	1,059,716	4,819,649
糸田町	-	-	4.7	-	97.1	5,106,130	1,381,377	1,284,575	3,067,186	5,733,138
川崎町	-	-	8.7	62.2	96.1	13,923,009	1,276,839	299,367	1,528,839	3,105,045
大任町	-	-	16.6	70.1	93.7	20,049,154	977,000	453,373	1,841,045	3,271,418
赤村	-	-	△4.2	-	82.6	2,911,700	785,388	1,631,697	2,007,497	4,424,582
福智町	-	-	4.6	-	94.8	20,784,457	1,319,053	5,341,650	11,934,188	18,594,891
苅田町	-	-	9.4	36.7	84.2	9,107,507	4,165,028	39,103	2,340,259	6,544,390
みやこ町	-	-	5.3	-	88.8	10,630,292	3,045,826	399,736	9,759,005	13,204,567
吉富町	-	-	8.0	5.5	85.0	3,412,082	1,223,661	350,596	807,593	2,381,850
上毛町	-	-	△2.6	-	81.9	2,396,566	2,261,809	885,102	5,847,053	8,993,964
築上町	-	-	8.5	43.5	98.2	12,862,389	1,751,230	983,174	3,546,999	6,281,403
2政令市計			10.2	134.4	96.6	2,198,960,206	44,895,037	16,345,672	48,852,463	110,093,172
27市計			5.9	13.4	93.4	774,171,545	102,067,674	27,715,087	165,018,469	294,801,230
31町村計			6.5	22.1	91.5	270,896,323	51,912,318	18,522,803	80,150,765	150,585,886
60市町村計			6.4	22.0	92.6	3,244,028,074	198,875,029	62,583,562	294,021,697	555,480,288
58市町村計			6.3	18.1	92.4	1,045,067,868	153,979,992	46,237,890	245,169,234	445,387,116

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。  
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。  
また、実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は、それぞれ「-」と記載している。  
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。

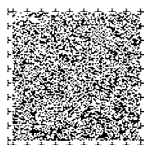




## 財服用語解説

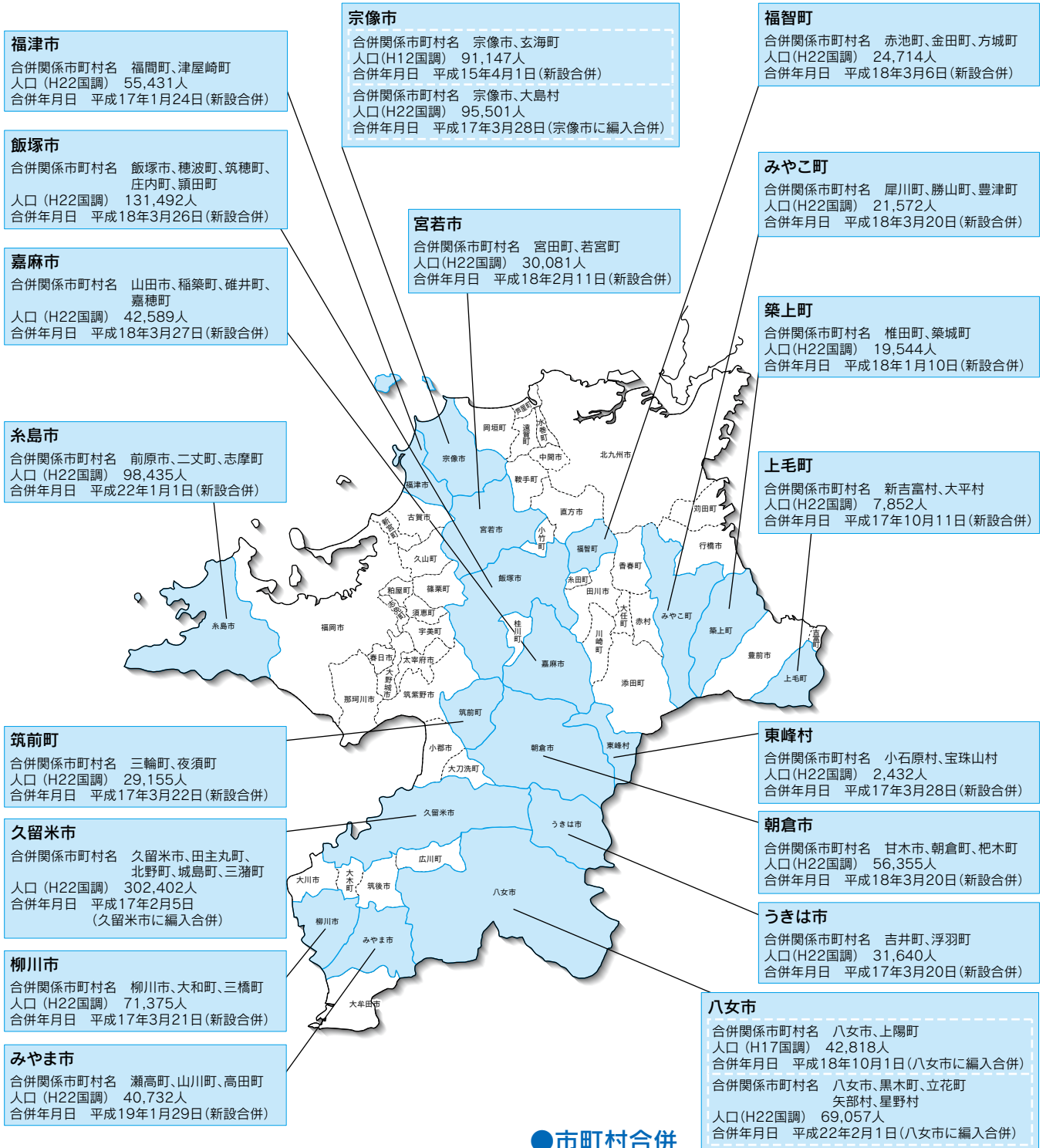
用語	見方	算式
実質収支	決算収支をあらわすもので、実質的な黒字、赤字の額を示す。一定の黒字を出すことが財政運営の基本であり、後年度の財源調整の範囲内の適度な剰余が望ましいとされる。	(歳入－歳出)－翌年度へ繰越すべき財源
単年度収支	実質収支が、前年度以前からの収支の累積であるのに対し、単年度収支は、当該年度と前年度の実質収支の差額。黒字であれば、その分新たな剰余が発生、又は赤字が縮小したことになる。	当該年度実質収支－前年度実質収支
実質単年度収支	単年度収支から、実質的な黒字要素を加え、赤字要素を差し引いたもの。当該年度だけの実質的な収支を把握するための指標。	単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩し額
標準財政規模	当該団体の一般財源の標準規模を示した額であり、当該地方公共団体の普通交付税算定における標準税収入額と譲与税等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算した額。	{(基準財政収入額－各種譲与税－交通安全対策特別交付金－市町村民税所得割に係る税源移譲相当額の25%－地方消費税交付金に係る引上げ分の25%)×100/75＋各種譲与税＋交通安全対策特別交付金}＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額
財政力指数	当該団体の財政力を表す指標で、「1」に近く、さらに「1」を超えるほど財源に余裕があるとされる。	基準財政収入額／基準財政需要額の3カ年の数値の平均
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充てる一般財源と、地方税、普通交付税、地方譲与税等の経常一般財源との比率。この比率が低いほど、普通建設事業費等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることになる。	{経常経費充当の一般財源の額／(経常一般財源の総額＋減収補てん債特例分＋臨時財政対策債)}×100(%)

用語	内容
普通会計	地方自治法等の法律によって規定されているものではなく、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般会計と、公営事業会計以外の特別会計を総合して一つの会計としてまとめたもの。
一般財源と特定財源	一般財源とは、用途が特定されずどのような経費にも使用できるものをいい、特定財源とは用途が特定されるものをいう。一般財源が多いほど行政運営の自主性が確保され、地域の実態に即応した行政の展開が可能となる。前者は、地方税、地方譲与税、地方交付税などが代表的であり、後者は、国庫(県)支出金、地方債、分担金及び負担金などが代表的である。
自主財源と依存財源	自主財源とは、自主的に収入しうる財源をいい、依存財源とは、国(県)の決定により交付されたり、割り当てられたりする収入をいう。自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保される。前者は、地方税、分担金及び負担金、使用料などが代表的であり、後者は、地方交付税、国庫(県)支出金、地方債などが代表的である。
義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減することが困難な経費をいい、極めて硬直性の高い経費である。通常、人件費、扶助費、公債費の総体をいう。
投資的経費	歳出のうち、その支出の効果が資本形成に向けられるものをいう。通常、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費の総体をいう。
臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として認められた地方債をいい、地方財政法第33条の5の2の規定に基づき、発行される。地方交付税制度を通じて標準的に保障されるべき地方一般財源の規模を示す各地方公共団体の基準財政需要額を基本に、団体ごとの発行可能額が算定される。



# 県内市町村の合併の取組状況

令和3年3月31日現在

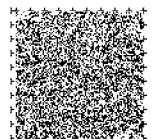


合併した地域
 
20 地域 10市 40町 7村

## ●市町村合併 市町村数

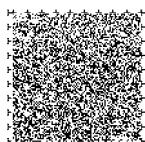
区分	H11.3.31	H18.3.31	R3.3.31
全国	3,232	1,821	1,718
福岡県	97 (24市65町8村)	69 (27市38町4村)	60 (29市29町2村)

※H11.3.31は、旧合併特例法の平成11年改正の前の時点



## 市町村数の推移

期 日	政令市	市	町	村	計	合併によるもの	関係市町村
平成9年10月1日	2	22	65	8	97		古賀市
平成15年4月1日	2	22	64	8	96	○	宗像市(宗像市、玄海町)
平成17年1月24日	2	23	62	8	95	○	福津市(福間町、津屋崎町)
平成17年2月5日	2	23	58	8	91	○	久留米市(久留米市、田主丸町、北野町、城島町、三潞町)
平成17年3月20日	2	24	56	8	90	○	うきは市(吉井町、浮羽町)
平成17年3月21日	2	24	54	8	88	○	柳川市(柳川市、大和町、三橋町)
平成17年3月22日	2	24	53	8	87	○	筑前町(三輪町、夜須町)
平成17年3月28日	2	24	53	6	85	○	宗像市(宗像市、大島村) 東峰村(小石原村、宝珠山村)
平成17年10月11日	2	24	54	4	84	○	上毛町(新吉富村、大平村)
平成18年1月10日	2	24	53	4	83	○	築上町(椎田町、築城町)
平成18年2月11日	2	25	51	4	82	○	宮若市(宮田町、若宮町)
平成18年3月6日	2	25	49	4	80	○	福智町(赤池町、金田町、方城町)
平成18年3月20日	2	25	45	4	76	○	朝倉市(甘木市、朝倉町、杷木町) みやこ町(犀川町、勝山町、豊津町)
平成18年3月26日	2	25	41	4	72	○	飯塚市(飯塚市、穂波町、筑穂町、庄内町、潁田町)
平成18年3月27日	2	25	38	4	69	○	嘉麻市(山田市、稲築町、碓井町、嘉穂町)
平成18年10月1日	2	25	37	4	68	○	八女市(八女市、上陽町)
平成19年1月29日	2	26	34	4	66	○	みやま市(瀬高町、山川町、高田町)
平成22年1月1日	2	26	32	4	64	○	糸島市(前原市、二丈町、志摩町)
平成22年2月1日	2	26	30	2	60	○	八女市(八女市、黒木町、立花町、矢部村、星野村)
平成30年10月1日	2	27	29	2	60		那珂川市







# 市町村財政の すがた2022